

令和8年度 監査等日程計画

令和8年3月

監査等の種類	対象箇所(対象月)	実施通知日	資料説明書等提出期限	予備監査等の期日等		本監査等の期日		備考
				期 間	予備監査場所	期 日	実施場所	
定期監査(前期) 令和7年度分	財政課・選挙管理委員会事務局	4月2日 (木)	4月23日 (木)	4月24日 (金) ~ 5月15日 (金)	保健C運動指導室	5月26日 (火)	第1会議室	法199-4、-1、-2 各監査は、9:00~
	産業観光課	4月16日 (木)	5月11日 (月)	5月12日 (火) ~ 5月28日 (木)	保健C保健指導室	6月22日 (月)	第2委員会室	
	政策課・議会事務局	4月24日 (金)	5月19日 (火)	5月20日 (水) ~ 6月19日 (金)	第2委員会室	6月29日 (月)	第2委員会室	
	町民課(一般会計)	5月8日 (金)	5月29日 (金)	6月1日 (月) ~ 6月23日 (火)	第2委員会室	7月9日 (木)	第1会議室	
	学校教育課・国府小学校	5月14日 (木)	6月4日 (木)	6月5日 (金) ~ 6月26日 (金)	第2委員会室	7月13日 (月)	第2委員会室	
定期監査(後期) 令和8年度分	子育て支援課	9月1日 (火)	9月24日 (木)	9月25日 (金) ~ 10月16日 (金)	福祉C相談室	11月5日 (木)	第2委員会室	
	環境課・美化センター	9月18日 (金)	10月13日 (火)	10月14日 (水) ~ 11月6日 (金)	第2委員会室	11月17日 (火)	第2委員会室	
	都市計画課・福祉課(特別会計)	11月13日 (金)	12月4日 (金)	12月7日 (月) ~ 12月24日 (木)	第1会議室	1月14日 (木)	第2委員会室	
決算審査 健全化判断比率審査 基金運用状況審査	決算全般(財政課・会計課) 国民健康保険事業・後期高齢者医療特別会計(町民課) 介護保険事業特別会計(福祉課) 下水道事業会計(下水道課)	実施通知 5月7日 (木) 関係書類提出依頼 5月29日 (金) 下水道課資料は、別に定める。	決算書・附属書類 7月6日 (月) その他審査資料 7月16日 (木) ※最終版更正版 7月24日 (金)	決算審査等期間 7月7日 (火) ~ 8月17日 (月)	予備審査無し	本審査 8月3日 (月)	第2委員会室	法233 健全化法 3-1、22-1 企業法30-2 8月4日は、全日実施
						決算意見書の提出 8月18日 (火)	第2委員会室 10:30~11:00	
例月出納検査	令和8年3月分	4月1日 (水)	4月14日 (火)	4月15日 (水) ~ 4月20日 (月)	監査事務局	4月27日 (月)	第2委員会室	法235の2-1 検査は、午前 9:00~ 下水道事業会計は、 概ね午前9:30~開始 通帳検査(予備監査) 原則、検査日の 概ね1週間前に実施 開始は、午後 1:30~
	令和8年4月分・出納閉鎖月	5月1日 (金)	5月18日 (月)	5月19日 (火) ~ 5月22日 (金)	監査事務局	5月26日 (火)	第1会議室	
	令和8年5月分・出納閉鎖月	6月1日 (月)	6月16日 (火)	6月17日 (水) ~ 6月23日 (火)	監査事務局	6月29日 (月)	第2委員会室	
	令和8年6月分	6月30日 (火)	7月14日 (火)	7月15日 (水) ~ 7月23日 (木)	監査事務局	7月30日 (木)	第2委員会室	
	令和8年7月分	7月31日 (金)	8月13日 (木)	8月14日 (金) ~ 8月17日 (月)	監査事務局	8月18日 (火)	第2委員会室	
	令和8年8月分	8月31日 (月)	9月15日 (火)	9月16日 (水) ~ 9月24日 (木)	監査事務局	9月29日 (火)	第1会議室	
	令和8年9月分	10月1日 (木)	10月15日 (木)	10月16日 (金) ~ 10月22日 (木)	監査事務局	10月29日 (木)	第2委員会室	
	令和8年10月分	10月30日 (金)	11月13日 (金)	11月16日 (月) ~ 11月19日 (木)	監査事務局	11月24日 (火)	第2委員会室	
	令和8年11月分	11月30日 (月)	12月11日 (金)	12月14日 (月) ~ 12月15日 (火)	監査事務局	12月17日 (木)	会計課会議室	
	令和8年12月分	12月28日 (月)	1月14日 (木)	1月15日 (金) ~ 1月22日 (金)	監査事務局	1月29日 (金)	第2委員会室	
令和9年1月分	2月1日 (月)	2月12日 (金)	2月15日 (月) ~ 2月16日 (火)	監査事務局	2月18日 (木)	会計課会議室		
令和9年2月分	3月1日 (月)	3月15日 (月)	3月16日 (火) ~ 3月18日 (木)	監査事務局	3月23日 (火)	第2委員会室		
随時監査(工事監査)	大磯小学校トイレ改修事業(学校教育課)	7月17日 (金)	9月17日 (木)	9月18日 (金) ~ 11月13日 (金)	予備監査無し	11月13日 (金)	第2委員会室 及び工事場所	法199-5 全日
財政的援助団体等監査(公の施設の指定管理者を含む。)	大磯らしい潤いづくり事業交付金(産業観光課)	11月2日 (月)	12月11日 (金)	12月14日 (月) ~ 1月21日 (木)	第2委員会室 8:30~17:00	2月4日 (木)	保健C保健指導室 8:30~17:00	法199-7 税理士による書類審査有 後日、日程調整。2日間。
行政監査	○働き方改革の視点から、週休日等の振替及び時間外勤務状況について定期監査で実施する。 ○その他、事務の執行に係る手続きのほか、必要に応じて監査委員が協議し実施する。							法199-2
その他の監査	○住民からの監査請求や長等からの監査の要求などがあった場合、実施方法等監査委員協議により決定し実施する。							
※1 法=地方自治法、健全化法=地方公共団体の財政の健全化に関する法律、企業法=地方公営企業法。 ※2 開催日時、場所等は、議会等の日程又は監査委員の都合により変更する場合があります。 ※3 予備監査、本監査、検査及び各種審査は、記載があるものを除き、原則午前9時から実施します。 ※4 定期監査及び財政的援助団体等監査における予備監査は、『予備監査等の期日等』の欄の右側に記載の日付で実施します。 ※5 監査結果は、所管課に通知するとともに、町HPに掲載します。								